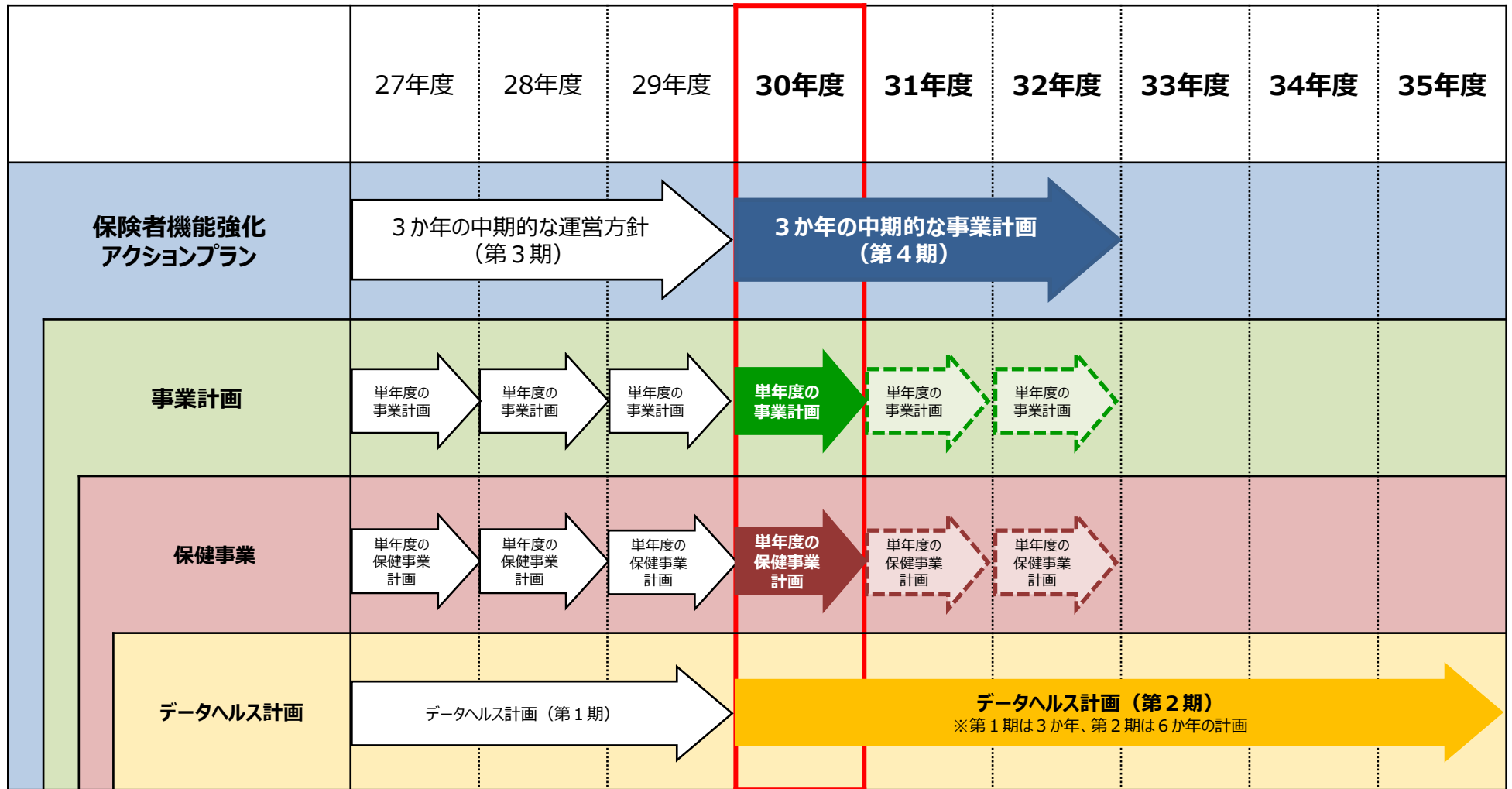


平成30年度事業計画について

～保健事業分のみ抜粋～

各種計画の全体像等



具体的施策等

①ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

- (1) 事業所単位での健康・医療データの提供については、事業所ごとの健康状態を見える化した「職場健康づくり宣言サポートシート」等のツールを活用する。
- (2) 個人単位の健康・医療データの提供については、医療・介護に関する情報の収集を行い、本部より提供される各種情報リストや医療費分析ツール等を活用し、外部有識者との連携を図りながら地域・職域ごとの医療費等の分析をデータヘルス計画とも連動し取り組む。
- (3) 「学会参加の報告及び学会参加費用等に係る取扱要領」の基準を満たしている学会や調査研究報告会での報告、学術誌や調査研究報告書への投稿等について取り組む。

②データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

上位目標：脳血管疾患、心疾患等の循環器系疾患による1人あたり入院件数を平成27年度より減らす。

詳細は資料3

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

○被保険者（40歳以上）（受診対象者数： 282,683人）

- ・生活習慣病予防健診 実施率 69.5%（実施見込者数： 196,400人）
- ・事業者健診データ 取得率 7.1%（取得見込者数： 20,000人）

○被扶養者（受診対象者数： 84,604人）

- ・特定健康診査 受診率 35.0%（実施見込者数： 29,600人）

○健診の受診勧奨対策

<被保険者の健診実施率向上に向けた施策>

- ・未受診事業所には、これまでの通知中心の勧奨に加え、医療機関と連携することにより受診勧奨を強化・加速化する。
- ・事業者健診データの取得について外部委託を拡大することにより受診率向上を図る。

<被扶養者の健診受診率向上に向けた施策>

- ・地方自治体との連携・協定の具体的事業として、市町村が行うがん検診情報を加入者に提供し受診率向上のための連携強化を図る。
- ・協会主催の「オプション健診」の実施拡大等、加入者の特性やニーズに応え、受診者の増加を図る。
- ・パイロット事業として採択された、被扶養者からの健診結果および問診票取得事業の展開を図る。

- KPI：① 生活習慣病予防健診実施率を69.5%以上とする
- ② 事業者健診データ取得率を7.1%以上とする
- ③ 被扶養者の特定健診受診率を35.0%以上とする

※ KPIとは、目標を達成するための指標のこと。
(key Performance Indicatorの略)

具体的施策等

ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

○被保険者（受診対象者数： 43,929人）

- ・特定保健指導 実施率 21.5%（実施見込者数：9,430人）
（内訳）協会保健師実施分 13.6%（実施見込者数： 6,000人）
アウトソーシング分 7.8%（実施見込者数： 3,430人）

○被扶養者（受診対象者数： 3,078人）

- ・特定保健指導 実施率 6.2%（実施見込者数： 190人）

○保健指導の勧奨対策

- ・特定保健指導について、利用機会の拡大を図るため、健診当日特定保健指導を実施できる医療機関との連携を強化し、また、事業所訪問により特定保健指導を実施できることが可能な外部機関への委託を積極的に促進するとともに、保健指導実施計画の進捗状況を管理する。
- ・被扶養者の特定保健指導については、被扶養者の利便性などに配慮し、オプション健診直後などに、保健指導を受けられる体制を整備する。
- ・健診結果から明らかになった保健指導の改善効果を事業主や対象者に示し、特定保健指導の受け入れ率を向上させる。
- ・業種・業態健診データの分析結果などを活用し、事業主、業種団体、市町村等と連携を進めて、保健指導を推進する。
上記施策を通じ、特定保健指導対象者の減少率向上を図る。

■ KPI：特定保健指導の実施率を20.5%以上とする

iii) 重症化予防対策の推進

○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1,500人

○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・糖尿病性腎症予備群に対し、透析導入を防ぐため、受診勧奨・受診後主治医の指示に基づいた保健指導を行なう。

■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする

具体的施策等

iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）

- 事業主が主導して会社ぐるみで健康づくりに取り組む宮城支部版健康経営の形である「職場健康づくり宣言制度」の普及、登録事業所拡大に向けて、宮城県や東北経済産業局、経済団体等の関係機関・団体と連携した取り組みを行うとともに、宣言事業所の健康づくりをサポートするための情報提供事業など事後フォローを展開する。
- 宣言事業所へのサポートにあたっては、事業所ごとの健康状態を見える化したツールである「職場健康づくり宣言サポートシート」等を活用する。

v) その他保健事業

- ・「宮城県」「仙台市」と連携した受動喫煙防止対策宣言施設登録事業
- ・ヘルスアップ事業
- ・「職場のこころの健康づくりセミナー」の開催
- ・「職場のメンタルヘルスケア対策相談」委託事業
- ・健康づくりに関する事業所への出前講座の実施
- ・健康づくりに関する事業所への情報提供
- ・宮城県・市町村・大学・薬剤師会等と連携した各種健康づくりイベント、セミナーへの参画